

正

届書コード	処理区分	
201	*	

T10

常務理事	事務局長	課長		担当者

健康保険 被保険者資格喪失届

①健康保険被保険者証の記号 (年金整理番号)	
年金	
*	健保

②	①	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪			
健康保険被保険者証の番号 (年金整理番号)	被保険者の氏名	生年月日	種別 (性別)	年金手帳の基礎年金番号	資格喪失年月日	資格喪失原因	標準報酬月額	被保険者証 (被保険者用)回収区分	被扶養の有無	※被扶養者番号	※被保険者証 (被扶養者用)回収区分	作成原因	備考
年金 (フリガナ)	(氏) (名)	昭5 平7	1 2 3 4 5 6 7		令和 年 月 日	その他4 死 亡5 75歳到達7 障害認定9	健 千円 年 千円	添付1 返不能2 減失3	無・有 (人)		添付1 返不能2 減失3		令和 年 月 日退職
年金 (フリガナ)	(氏) (名)	昭5 平7	1 2 3 4 5 6 7		令和 年 月 日	その他4 死 亡5 75歳到達7 障害認定9	健 千円 年 千円	添付1 返不能2 減失3	無・有 (人)		添付1 返不能2 減失3		令和 年 月 日退職
年金 (フリガナ)	(氏) (名)	昭5 平7	1 2 3 4 5 6 7		令和 年 月 日	その他4 死 亡5 75歳到達7 障害認定9	健 千円 年 千円	添付1 返不能2 減失3	無・有 (人)		添付1 返不能2 減失3		令和 年 月 日退職
年金 (フリガナ)	(氏) (名)	昭5 平7	1 2 3 4 5 6 7		令和 年 月 日	その他4 死 亡5 75歳到達7 障害認定9	健 千円 年 千円	添付1 返不能2 減失3	無・有 (人)		添付1 返不能2 減失3		令和 年 月 日退職
年金 (フリガナ)	(氏) (名)	昭5 平7	1 2 3 4 5 6 7		令和 年 月 日	その他4 死 亡5 75歳到達7 障害認定9	健 千円 年 千円	添付1 返不能2 減失3	無・有 (人)		添付1 返不能2 減失3		令和 年 月 日退職
年金 (フリガナ)	(氏) (名)	昭5 平7	1 2 3 4 5 6 7		令和 年 月 日	その他4 死 亡5 75歳到達7 障害認定9	健 千円 年 千円	添付1 返不能2 減失3	無・有 (人)		添付1 返不能2 減失3		令和 年 月 日退職

◎「※」印欄は記入しないでください。

令和 年 月 日提出

受付日付印

事業所所在地	〒	—
事業所名称		
事業主氏名		
電話	()	局 番

社会保険労務士記載欄

副

届書コード	処理区分
201*	

健康保険 被保険者資格喪失確認通知書

①健康保険被保険者証の記号
(年金整理番号)

健康	被保	者証	記号
※	健康	保	者証

ア、この処分には審査請求があるときは、この通知書を受け取った日から起算して60日以内に、健康保険審査官(地方厚生
社会保険審査会)に審査請求をすることができます。また、この通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に、健康
な裁決がこの処分を不服とするときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に、健康保険組合(地方厚生
も裁決がこの処分を不服とするときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に、健康保険組合(地方厚生
くても提起できず、裁決の訴えは、再審査請求をすることができます。また、この通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に、健康
この通知書の原則として、裁決の訴えは、再審査請求をすることができます。また、この通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に、健康
イ、この通知書の原則として、裁決の訴えは、再審査請求をすることができます。また、この通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に、健康

②健康保険被保険者証の番号 (年金整理番号)	③被保険者の氏名	④生年月日	⑤種別 (性別)	⑥年金手帳の基礎年金番号	⑦資格喪失年月日	⑧資格喪失原因	⑨標準報酬月額	⑩被保険者証 (被保険者用)回収区分	⑪被扶養の有無	⑫※被扶養者番号	⑬※被保険者証 (被扶養者用)回収区分	⑭作成原因	⑮備考
年金 (フリガナ)	(氏) (名)	昭5 平7	1 2 3 4 5 6 7		令和 年 月 日	その他4 死 亡5 75歳到達7 障害認定9	健 千円 年 千円	添付1 返不能2 減失3	無・有 (人)		添付1 返不能2 減失3		令和 年 月 日退職
年金 (フリガナ)	(氏) (名)	昭5 平7	1 2 3 4 5 6 7		令和 年 月 日	その他4 死 亡5 75歳到達7 障害認定9	健 千円 年 千円	添付1 返不能2 減失3	無・有 (人)		添付1 返不能2 減失3		令和 年 月 日退職
年金 (フリガナ)	(氏) (名)	昭5 平7	1 2 3 4 5 6 7		令和 年 月 日	その他4 死 亡5 75歳到達7 障害認定9	健 千円 年 千円	添付1 返不能2 減失3	無・有 (人)		添付1 返不能2 減失3		令和 年 月 日退職
年金 (フリガナ)	(氏) (名)	昭5 平7	1 2 3 4 5 6 7		令和 年 月 日	その他4 死 亡5 75歳到達7 障害認定9	健 千円 年 千円	添付1 返不能2 減失3	無・有 (人)		添付1 返不能2 減失3		令和 年 月 日退職
年金 (フリガナ)	(氏) (名)	昭5 平7	1 2 3 4 5 6 7		令和 年 月 日	その他4 死 亡5 75歳到達7 障害認定9	健 千円 年 千円	添付1 返不能2 減失3	無・有 (人)		添付1 返不能2 減失3		令和 年 月 日退職

令和 年 月 日提出

上記のとおり資格喪失したので通知します。

令和 年 月 日

健康保険組合理事長

事業所所在地	〒	—
事業所名称		
事業主氏名		
電話	()局	番

届書コード	処理区分	
201	*	

事務センター長 所長	副事務センター長 副所長	グループ長 課長	担当者

厚生年金保険 被保険者資格喪失届

① 事業所整理記号	
年金	
※ 健保	

②	⑦	③	④	⑤	⑥	⑧	⑨	⑩	⑪			
健康保険 被保険者 証の番号 (年金整理番号)	被保険者の氏名	生年月日	種別 (性別)	年金手帳の基礎年金番号	資格喪失年月日	資格 喪失 原因	標準報酬 月額	被保険者証 (被保険者用) 回収区分	被扶養の 有無	※被扶養者番号 ⑧ ※被保険者証 (被扶養者用) 回収区分	作成 原因	備考
年金 (フリガナ)		昭5 平7	1 2 3 4 5 6 7		令和年 月 日	その他4 死 亡5 70歳到達6	健 千円 添 付1 返 不 能 2 減 失 3 年 千円	無・有 ○ ○	○ ○	添 付1 返 不 能 2 減 失 3 添 付1 返 不 能 2 減 失 3 添 付1 返 不 能 2 減 失 3 添 付1 返 不 能 2 減 失 3 添 付1 返 不 能 2 減 失 3		令和 年 月 日 退職
健保 (氏) (名)		昭5 平7	1 2 3 4 5 6 7		令和年 月 日	その他4 死 亡5 70歳到達6	健 千円 添 付1 返 不 能 2 減 失 3 年 千円	無・有 ○ ○	○ ○	添 付1 返 不 能 2 減 失 3 添 付1 返 不 能 2 減 失 3 添 付1 返 不 能 2 減 失 3 添 付1 返 不 能 2 減 失 3		令和 年 月 日 退職
年金 (フリガナ)		昭5 平7	1 2 3 4 5 6 7		令和年 月 日	その他4 死 亡5 70歳到達6	健 千円 添 付1 返 不 能 2 減 失 3 年 千円	無・有 ○ ○	○ ○	添 付1 返 不 能 2 減 失 3 添 付1 返 不 能 2 減 失 3 添 付1 返 不 能 2 減 失 3 添 付1 返 不 能 2 減 失 3		令和 年 月 日 退職
健保 (氏) (名)		昭5 平7	1 2 3 4 5 6 7		令和年 月 日	その他4 死 亡5 70歳到達6	健 千円 添 付1 返 不 能 2 減 失 3 年 千円	無・有 ○ ○	○ ○	添 付1 返 不 能 2 減 失 3 添 付1 返 不 能 2 減 失 3 添 付1 返 不 能 2 減 失 3 添 付1 返 不 能 2 減 失 3		令和 年 月 日 退職
年金 (フリガナ)		昭5 平7	1 2 3 4 5 6 7		令和年 月 日	その他4 死 亡5 70歳到達6	健 千円 添 付1 返 不 能 2 減 失 3 年 千円	無・有 ○ ○	○ ○	添 付1 返 不 能 2 減 失 3 添 付1 返 不 能 2 減 失 3 添 付1 返 不 能 2 減 失 3 添 付1 返 不 能 2 減 失 3		令和 年 月 日 退職
健保 (氏) (名)		昭5 平7	1 2 3 4 5 6 7		令和年 月 日	その他4 死 亡5 70歳到達6	健 千円 添 付1 返 不 能 2 減 失 3 年 千円	無・有 ○ ○	○ ○	添 付1 返 不 能 2 減 失 3 添 付1 返 不 能 2 減 失 3 添 付1 返 不 能 2 減 失 3 添 付1 返 不 能 2 減 失 3		令和 年 月 日 退職

◎「※」印欄は記入しないでください。

令和 年 月 日 提出

受付日付印

事業所所在地	〒	—
事業所名称		
事業主氏名		
電 話	() 局	番

社会保険労務士記載欄

この届書は、資格喪失の日（④欄の日）から5日以内に提出してください。

【記入の方法】

70歳到達により厚生年金保険の被保険者の資格のみを喪失する者の届出については、届書名の「厚生年金保険」の文字を○で囲み、他の原因により喪失する者の届書とは別に作成し、提出すること。

1. ③の年号は、該当する文字を○で囲むこと。生年月日は、たとえば、昭和32年2月7日生まれの場合は、

昭5 平7	年	月	日
3	2	0	2
0	2	0	7

のように記入すること。

2. ①は、被保険者が坑内員以外の男子であるときは「1」を、女子であるときは「2」を、坑内員であるときは「3」を○で囲むこと。ただし、厚生年金基金の加入員であって、坑内員以外の男子であるときは「5」を、女子であるときは「6」を、坑内員であるときは「7」を○で囲むこと。
3. ④は、健康保険法第36条又は厚生年金保険法第14条の規定による資格喪失の年月日（たとえば、退職又は死亡により資格を喪失したときは、退職又は死亡した日の翌日。70歳到達により厚生年金保険の被保険者の資格を喪失したときは、誕生日の前日。75歳到達により後期高齢者医療の被保険者の資格を取得したことに伴い健康保険の被保険者の資格を喪失したときは、誕生日の当日。）を記入すること。資格喪失の年月日は、たとえば、令和2年5月1日の場合は、

令和	年	月	日
0	2	0	5
0	2	0	1

のように記入すること。

4. ⑤は、該当する文字を○で囲むこと。
5. ⑤のうち「健」の欄には健康保険の標準報酬月額を、「年」の欄には厚生年金保険の標準報酬月額を記入すること。
6. ⑥は、被保険者用の被保険者証をこの届書に添付する場合は「添付1」を、回収不能の場合は「返不能2」を、滅失した場合は「滅失3」を○で囲むこと。
7. ⑦は、該当する文字を○で囲むこと。なお、「有」の場合は、（ ）内に被扶養者の人数を記入すること。
8. ⑧は、健康保険の被保険者証の番号又は年金手帳の基礎年金番号の通知をまだ受けていないときは、その旨を記入し、厚生年金基金の加入員である被保険者であって被保険者の資格を取得した月にその資格を喪失した者については、「加入員の資格同月得喪」と記入すること。また、退職により資格を喪失したときは、退職した年月日を記入すること。
9. 本手続は電子申請による届出も可能であること。

なお、全国健康保険協会が管掌する健康保険及び厚生年金保険においては、本手続について、社会保険労務士が電子申請により本届書の提出に関する手続を事業主に代わって行う場合には、当該社会保険労務士が当該事業主の提出代行者であることを証明することができるものを本届書の提出と併せて送信することをもって、当該事業主の電子署名に代えることができること。